

原子力発電所の安全対策に関する要請について

この度の福島第一原子力発電所の事故については、東京電力株式会社及び一元的に安全規制を担う国において、一刻も早い事態の収拾に全力で取り組まれているところであるが、原子力発電所に対する地域住民をはじめ国民の不安を速やかに払拭するため、国の責任において、原子力発電所に対する安心と安全が図られるよう次のとおり緊急に要請する。

1 国の緊急安全対策等について

今回の事故に関連して国から各事業者へ指示している「緊急安全対策」及びその後の必要な対策の指示については、国において迅速かつ厳格な確認を行うとともに立地地域住民の理解と信頼が得られるよう努めること。

2 事業者独自の安全性向上対策について

今回の事故を踏まえ、事業者において、国の緊急安全対策に加え、安全性を向上させるための更なる対策を行う場合については、事業者が実施する対策について、国において早急に確認を行い、国の見解を公表すること。（別紙参照）

3 今回事故の抜本的対策について

今回の事故について国において分析・評価を速やかに行い、原因究明及び抜本的対策を早急に講ずること。また、原子力防災指針についても早急に見直しを行うこと。

平成23年4月21日

石川県知事
谷本 正 憲

事業者独自の安全性向上対策例

I. 電源確保対策

- 1) 非常用電源（大容量）の配備
 - ・大容量電源車（空冷式）の配備
 - ・必要資機材（ケーブル等）の配備
- 2) 外部電源早期復旧による所内電源の確保

II. 除熱機能の確保対策

- 1) 浸水した原子炉補機冷却系ポンプの機能回復手段の整備
 - ・浸水した電動機の洗浄・乾燥用の資機材の配備
 - ・ポンプの予備電動機の配備
- 2) 水源の多様化（ダムからの取水）

III. 浸水防止対策

- 1) 防潮堤の構築
- 2) 取水槽及び放水槽廻りへの防潮壁の設置
- 3) 海水熱交換器建屋の浸水対策の強化
 - ・扉の水密化等

IV. 防災時のその他の強化対策

- 1) 防災施設・資機材等の強化
 - ・緊急時対策棟の設置
 - ・防災資機材専用倉庫の設置
 - ・モニタリング設備の強化
 - ・個人線量計の追加配備
 - ・構内主要アクセス道路の補強
 - ・復旧作業用クレーン車の常設